



二建水第21号  
平成19年4月26日

国土交通省道路局長 様

栃木県芳賀郡二宮町長 藤田 忠義



### 中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け、国道企第114号にて依頼のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

#### 記

(回答意見)

##### ○ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

・産業の発展、観光の推進、生活環境の向上等、地域振興に寄与する道路整備の重点的な推進を図ることが最も大切と考えます。

・栃木県は公共交通機関が少ないため車に依存する割合が高く、全国的にも交通死亡事故発生件数の多い県ですので、交通危険箇所の改善・歩道の整備・信号機の設置など、安全対策を重点的に進めるべきと考えます。

##### ○ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

・道路利用者、地域住民、自治体等関係者の意見を聞き、また将来の交通量を予測のうえ、道路計画を十分に検討して、真に必要とされる無駄のない道路整備を図る必要があります。

##### ○ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

・道路環境は以前に比べずいぶんと改善されてまいりましたが、本町内においては未だ未整備の国道・県道も多くあり十分とはいえない状況であります。また、町道についても予算の都合上住民の要望に応えられない状況が続いております。今後もしばらくは、道路整備のための予算確保が必要と考えます。